

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第 261号）の規定により、次の者を令和 7年 4月30日懲戒処分に付した。

令和 7年 4月30日

名古屋市教育委員会

所属及び任用段階等	処分の内容	処分理由
教育委員会指導主事	戒告	地方公務員法第29条第 1項各号